

令和2年10月6日(火)

記者発表

和歌山「Go To Eat キャンペーン（食事券発行事業）」 参加加盟店の事前登録について

令和2年10月1日、農林水産省から和歌山県 Go To Eat キャンペーンの食事券発行事業の採択事業者が決定されました。

和歌山商工会議所において、事業者による参加加盟店の本登録が行われるまでの間、10月2日から参加加盟店の「事前登録」(*)を開始しています！

なお、和歌山商工会議所以外の県内の商工会議所、商工会においても、事前登録に向けて準備を進めています。

※ 和歌山商工会議所による事前登録

- ・ 「事前登録」の対象は、和歌山市内で営業する飲食店、和歌山市外で営業する和歌山商工会議所会員の飲食店です。
- ・ この「事前登録」により、本登録の作業が簡略化されますが、事務局から、別途確認や追加書類の提出が求められる場合があります。
- ・ 事前登録の申請方法は、和歌山商工会議所ホームページからご確認ください。

<ホームページ> <https://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama/>

<問合せ先> 和歌山商工会議所 企業支援部 経営支援・専門指導室

TEL：073-422-1111

《採択事業者・和歌山県事務局（仮称）》

株式会社 JTB 和歌山支店（代表）、県商工会議所連合会、県商工会連合会
県中小企業団体中央会等で構成

採択事業者と農林水産省との契約締結後、県内に和歌山県事務局（仮称）が設置され、順次、ホームページ開設、コールセンター設置、参加加盟店の登録等が行われる予定です。

<お問合せ先>

担当課：商工振興課

担当者：石橋・尾崎

電話：073-441-2742（直通）

Go To Eat キャンペーン事業の目的

- Go To Eat キャンペーンは、感染予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し、食材を供給する農林漁業者を応援するものです。



食事券（給付金767億円）

- 登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（購入額の25%分を上乗せ）
 - ◆地域の飲食店で使える食事券（例：1セット1万2,500円を1万円で購入）の発行事業者を都道府県、政令指定都市及び特別区単位で公募
 - ◆購入制限：1回の購入当たり2万円分（上記の例では2セット/人まで）
 - ◆おつりは出ない ◆販売は2021年1月末まで、有効期限は3月末まで

